

学校法人日本女子大学 行動計画（第2期）

女性教職員が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、女性活躍推進法に基づき、以下のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021年4月1日～2026年3月31日までの5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1

男性教職員の育児休業取得率を10%以上にする。

<取組内容>

2021年4月～ 男性教職員に育児休業に関する意識調査を実施する。

2022年4月～ 男性教職員の育児休業取得を促進させる制度を整備する。

2023年4月～ 男性教職員が取得しやすい風土醸成のため、育児休業に関する制度の周知を図る。

目標2

専任職員の管理職に占める男女の差異20%以内を引き続き維持する。

<取組内容>

2021年6月～ 若手職員に対し、ロールモデルとなる管理職との交流の機会を設けて、キャリア形成のイメージ・意欲を醸成する。

2021年6月～ 中堅職員に対し、リーダーシップ等管理職に求められる能力の育成を毎年度実施する。